

令和2年11月30日

医学部学生 各位

年末・年始の帰省自粛について

副学長 大槻マミ太郎  
学生寮指導主事 中村 好一

本学医学部では、これまで55回を数える新型コロナウイルス対策関係者会議において、教務委員会、学生寮指導主事会等の関係教員、感染制御の専門家を交えて協議を行い、学生の皆さんができる限り本来の大学生活を送れるよう、メディアを取り入れた授業や実習、そして新しい学生寮生活のあり方について議論を重ねてきました。会議では当初年末の帰省を許容する方向で検討を始め、皆さんには帰省希望についてのアンケート調査を行ったところでもありました。

ところが現在、全国的に新型コロナウイルス感染が再び急速に拡大している中で、以下の理由を踏まえ、上記会議において慎重に検討した結果、学生の皆さんの年末・年始の帰省自粛を要請することとしました。

- 学生寮内で感染者が出ていない、クラスターが発生していないことが、実習、対面授業等の実施の前提となること。
- 年末年始の休業は夏季休業に比して短期であり、前回実施したような自粛期間を休業内に取ることができないこと。
- 来年の正月休み明けの講義・実習開始は1月4日となっており、これに合わせて学生が帰寮した場合、栃木県内でも感染拡大のため検査体制が逼迫する中、前回夏に段階的に実施した帰寮学生の一斉LAMP法検査も施行できないこと。
- 1月4日の時点から、附属病院が臨床実習前に課している自粛期間を取るためにメディア授業のみのカリキュラムの運用を実施した場合、全学年での大幅な対面の実習期間の縮小を余儀なくされることで、今年度の学習への影響がさらに懸念される事態となること。
- 1月以降はほとんどの学年が進級に係る重要な試験を控えるなか、何より重要な6年生の医師国家試験については、寮内クラスター発生が6年生の国試受験の可否に甚大な影響を及ぼす事態は生じてはならないこと。なお、最悪の事態として6年生全員が国家試験を受験できない事態になると、全国の地域医療に多大な影響を及ぼし、問題は本学だけのものとはならないことに充分留意する必要がある。

この決定は、年末・年始に実家へ帰省し家族と過ごすことを楽しみにしていた皆さんやご家族の気持ちを想像すると、われわれとしても断腸の思いです。

学生の皆さんにあらためて呼びかけます。

今まで学業、学生寮生活、サークル活動において様々な制限がある中で、皆さんが最大限の注意を払い、自覚をもって感染防止に努力したおかげで、これまで1人も感染者を出さずに過ごすことができました。他の医学部よりも厳しい規律を遵守しつつ、難局を乗り越えてきたことについて、皆さんにはあらためて感謝します。

友人や仲間との会合や語らいは、学生生活の大切な一部です。その機会をこれ以上失わないよう、特にサークル活動、食事、学内外で友人等と過ごす時間には、引き続き最大限の注意を払い、感染リスクを避ける行動を徹底してください。会話時のマスク着用、大人数や長時間の飲食の自粛、3密空間の回避、こまめな消毒と手洗いなどです。

制限の多い期間が長引いていますが、その中で少しでも豊かな大学生活を実現できるよう、一人一人自覚をもち、皆で力を合わせて乗り切っていきましょう。

※ なお、弔事等のやむをえない理由により帰省が必要な場合は、個別の相談に応じます。